

製茶工場の茶GAP巡回点検の実施

J Aこうか土山地区茶業部会では、平成 25 年 5 月 16 日から 31 日にかけて、一番茶の時期に稼働中の 22 カ所の製茶工場を巡回して、近江の茶GAPの項目がどの程度遵守できているか点検しました。点検者は、部会事務局の J Aと当課の担当で、近江の茶GAPの中から、製造に関する 10 項目を選び出し、それぞれ 5 点満点で採点を行い、50 点満点で評価しました。

点検の結果、「始業時の掃除点検」「生葉・荒茶の衛生的管理」「適正なロット管理」「燃料の残量確認」「包装資材の衛生的管理」「生産履歴の記帳」の 6 項目は、ほぼ全員が適正に実施されていました。しかし、「危険箇所の表示」「製茶にふさわしい服装」「異物混入の点検」「工場内の飲食・喫煙禁止」の 4 項目については、遵守している農家の割合が比較的低いことがわかりました。

この 4 つの項目について、点検内容に基づき、「工場独自の問題点を表示する」「タオル着用などの危険な服装を改め、工場専用の服を決める」「掃除用具などを機械の周りに放置しない」等の考えられる改善策を該当農家に提示しました。

当課としては、今後もGAPによる継続した製茶工場のチェックや改善策の徹底をはかり、茶産地としてレベルアップできるよう指導していきます。



写真1. 茶工場の危険箇所表示状況のチェック



写真2. 指摘事項を農家へ伝達